

ワクチンの有効性は？

子宮頸がん自体の発症予防効果は証明されていません。臨床試験で確認されているのは、癌になる前の細胞の異常状態(異形成)を、最長9年間抑制するだけです。

しかも、子宮頸がんの原因となるウイルスのうちの一部の型にしか効果がなく、この型が日本人の子宮頸がん患者に占める割合は約50%です。

他の予防手段はないの？

子宮頸がんは、検診により、異形成を早期発見・早期治療できれば、予防することが可能です。

HPVワクチンを接種しても、子宮頸がん予防のためには検診を受ける必要があります。

検診は、安全で、ウイルス型による限定もなく、がんの発生率や死亡率を下げる効果が高いことが明らかになっています。

国と企業の責任は？

HPVは、感染してもそのほとんどは自然消失し、がんになるのは、感染者の極一部です(グラクソスミスクライン社は、感染者の0.15%としています)。ワクチンを接種しなくても子宮頸がんになるリスクは極めて低いのです。

検診という安全な予防手段があるにもかかわらず、有効性が限定的で、深刻な副反応があるHPVワクチンを承認・製造販売し、さらに公費助成や定期接種によって接種を勧奨した国と企業には重大な責任があります。



連絡先

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団

弁護団HP: <https://www.hpv-yakugai.net/>

HPVワクチン薬害訴訟東京弁護団

TEL: 03-6268-9550

HPVワクチン薬害訴訟名古屋弁護団

TEL: 052-212-8006

HPVワクチン薬害訴訟大阪弁護団

TEL: 06-6316-8824

HPVワクチン薬害訴訟九州弁護団

TEL: 092-409-8333



東京弁護団メールマガジン ご登録お願いします!

HPVワクチン薬害訴訟
東京弁護団では、裁判の
情報、イベントや勉強会
のお知らせなどをいち早く
お届けするため、メールマ
ガジン配信しています。
ぜひ、右のQRコードより
ご登録ください!



HPVワクチン薬害訴訟

「子宮頸がん予防ワクチン」 被害の真の救済を求めて



HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団



HPVワクチン薬害訴訟とは？

2016年7月、HPVワクチン(「子宮頸がんワクチン」)の副反応被害者は、国と製薬企業2社を被告とする損害賠償請求訴訟を、東京、名古屋、大阪、福岡の各地方裁判所に、一斉に提訴しました。

この訴訟は、賠償はもとより、被害者が将来にわたって安心して生きていけるようにすることや再発防止をめざしています。



どんなワクチンなの？

HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によって起こるとされている子宮頸がんの予防を目的とするワクチンです。日本では、サーバリックス(グラクソスミスクリライン社)とガーダシル(MSD社)が承認されています。

2010年には公費助成の対象となり、2013年の4月から中学生・高校生に対する定期接種が行われました。しかし、深刻な副反応のため、同年6月から、厚労省は接種の積極的な勧奨を一時中止しています。

副反応の症状は？

激しい頭痛、関節痛、しびれ、不随意運動、歩行失調、脱力、睡眠障害、光過敏、視野欠損、嗅覚や味覚の障害、全身倦怠、無月経、学習障害、記憶障害など、副反応症状は多様です。一人の被害者が複数の症状をもち、重層化します。治療法は確立していません。

同様の被害は海外でも報告されています。

接種前の酒井さん



原告の声

～私たちはこんな被害に苦しんでいます～

子どもの頃から健康で、病院へといえは予防接種の時に行くくらいでした。中学時代はピアノの演奏に魅力を感じ、練習に励みました。また、将来は弁護士になりたいと思い、法学部への進学を希望していました。高校入学後は、学業はもちろん、学校行事・部活動・委員会活動・オーストラリア語学研修など様々な活動に参加し、有意義な高校生活を過ごしていました。

しかし、高校1年の終わりに私の生活は一変しました。2011年の2月と3月に子宮頸がんワクチンを接種しました。2回目を接種した翌日の夜、突然失神し40度近く発熱しました。

それ以来、接種から6年経った今も様々な症状に苦しんでいます。階段をのぼっている途中で突然失神して手首を骨折したり、校内で教室が分からなくなったり、漢字が分からなくなったりと、時間とともに症状が増えていきました。何度も入退院を繰り返し、現役での

進学はあきらめざるをえませんでした。

浪人生となり予備校に入学しましたが、通えたのは4月だけです。その後、県外の病院での毎月の入院治療を経て、二浪の末に大学に進学することができました。毎日車で送迎してもらい、大学では障害のある学生のためのサポートを利用しています。1年のうち150日間入院していたため、半分ほどしか通学できていません。

地元の病院では診療を受けられず、適切な検査や治療を受けられる病院にたどり着くまでに3年、この6年間で受診した病院は25か所以上、ワクチンを接種してからの入院回数は28回になりました。

現在の症状は、手足が思うように動かない、視野欠損、高次脳機能障害、全身の硬直や脱力、複視、眼振、筋肉痛、痺れ、手足の震え、頭痛、倦怠感、頻脈、音や刺激への過敏、アレルギーなどほかにもたくさんあり、多岐にわたります。背もたれのない椅子で座位を保つことや歩くことができず、外出には車椅子が必須です。生理はもう3年以上まともに来ていません。

たった何ミリかの液体。でもそれで人生が変わりました。予防接種は誰もが経験するものです。薬害は、自分とは離れた遠い世界で起きている問題ではなく、自分と隣り合わせにあります。そのことに気づき、薬害を許さないという姿勢を多くの人に持っていただきたいです。それが、薬害を生み出す社会を変えるきっかけになると考えています。まずは、私たちに起きている現実を知ってください。

そして、ぜひ私たちの声を周りのひとたちへと広げてください。



全国原告団代表 酒井七海

HPVワクチン年表

2006.6.8	HPVワクチン世界で初めて承認(米国でガーダシル)
2009.10.16	サーバリックス日本で承認
2010.12	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業(公費助成)開始
2011.7.1	ガーダシル日本で承認
2013.4.1	予防接種法に基づく定期接種となる
2013.6.14	積極的な勧奨を一時中止
2015.3.31	全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が国・製薬企業に全面解決要求書提出
2016.7.21	被害者63名が国と製薬企業を被告として全国4地裁で一斉提訴

